

# さか 社協だより

令和6年4月1日

坂町の福祉について、また社協へのご意見ご要望など何でも聞かせてください！

第95号

【編集・発行】

社会福祉法人 坂町社会福祉協議会

〒731-4312 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目3番19号  
TEL082-885-2611 FAX082-820-1057  
HP: <http://saka-shakyo.com>

第13回

## 坂町住民福祉連絡協議会 グラウンドゴルフ交歓大会を開催しました



令和6年3月3日(日)ロジコムグラウンド(北新地)において、吉田町長・川本議長の参加のもと、総勢38名で会長会グラウンドゴルフ交歓大会が行われました。寒い中、一打に一喜一憂、熱いプレーが行われ、地区同士の交流を深める機会となりました。

なお、成績は次のとおりです。(敬称略)

- 第1位 三好勝博(森浜)
- 第2位 吉野幸夫(森浜)
- 第3位 山本茂(植田)



令和6年4月1日

さか社協だより

第95号

坂町ボランティアだより

## とぎ通信 No.100

T

隣同士

O

お互いに

G

元気で

I

いつまでも



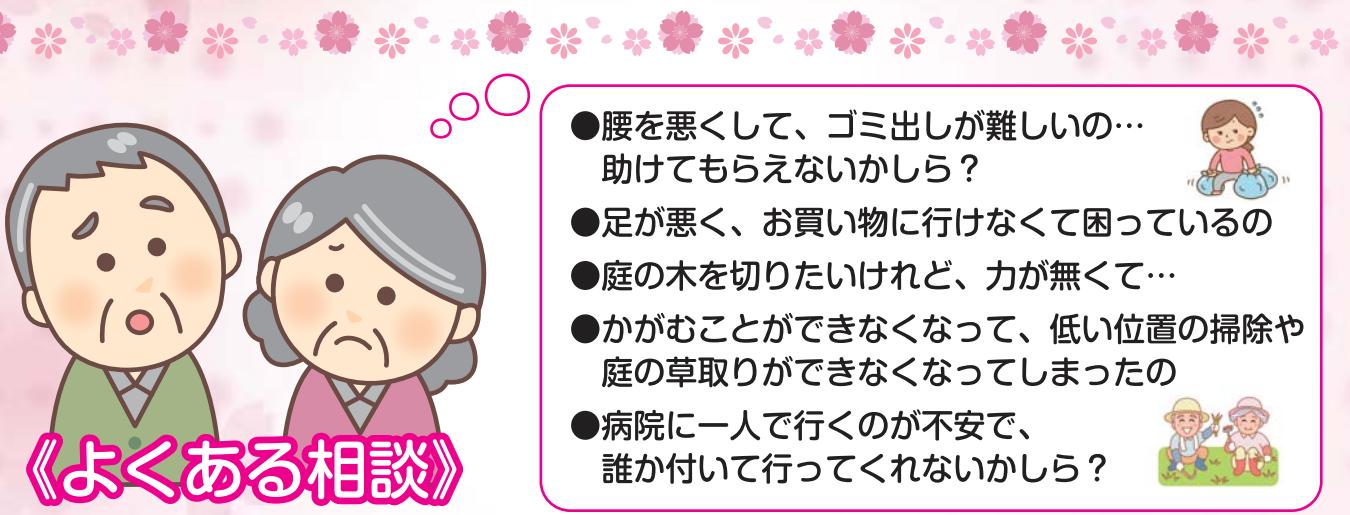
※「とぎ」とは坂町の方言として使われており、友達、話し相手、仲間を意味します。

## ようようネットさか ちょっとした困りごとのお手伝い 「ようよさん」募集！



※「ようよさん」とは、お手伝いをしていただく協力員さんです。

『ようようネットさか』は、住民同士の助け合いを円滑にするための、ボランティアネットワークです。利用者が1時間300円の利用料を払うことにより、気兼ねなく活動を依頼できるようにし、活動者には1時間600円の活動費が支払われボランティア活動を無理なく続けることができるようになっています。(現在83名の方に登録いただいております)



- 腰を悪くして、ゴミ出しが難しいの…  
助けてもらえないかしら？
- 足が悪く、お買い物に行けなくて困っているの
- 庭の木を切りたいけれど、力が無くて…
- かがむことができなくなってしまった、低い位置の掃除や庭の草取りができなくなってしまったの
- 病院に一人で行くのが不安で、誰か付いて行ってくれないかしら？



こういったちょっとした困りごとを助けてくださる、ボランティア活動者「ようよさん」を募集しております。

ぜひ、優しさや思いやりのあふれる坂町と一緒に育てていきましょう！

詳しくは坂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

☎ 082-885-2611

右のQRコードからご応募いただくことも可能です☆



ご登録は  
こちらから！



昨年12月21日(木)、民生委員児童委員さんのお手伝いのもと、町内4保育園で、「お楽しみ会」を行いました。子ども達はサンタさんからのプレゼントに大喜び♪今回は地域の方々も参加され、一緒に歌ったり、踊ったりして楽しい時を過ごしました。

### 令和6年度無料法律相談所開催日程

開催年月日	時間
令和6年 4月15日(月)	9:30～12:30
6月17日(月)	13:30～16:30
8月19日(月)	9:30～12:30
10月21日(月)	13:30～16:30
12月16日(月)	13:30～16:30
令和7年 2月17日(月)	9:30～12:30

\* 1回30分の予約制となっておりますので前日までに電話にてご予約ください

#### 開催場所

坂町平成ヶ浜福祉センター2階

#### 申込先

坂町社会福祉協議会 (Tel885-2611)

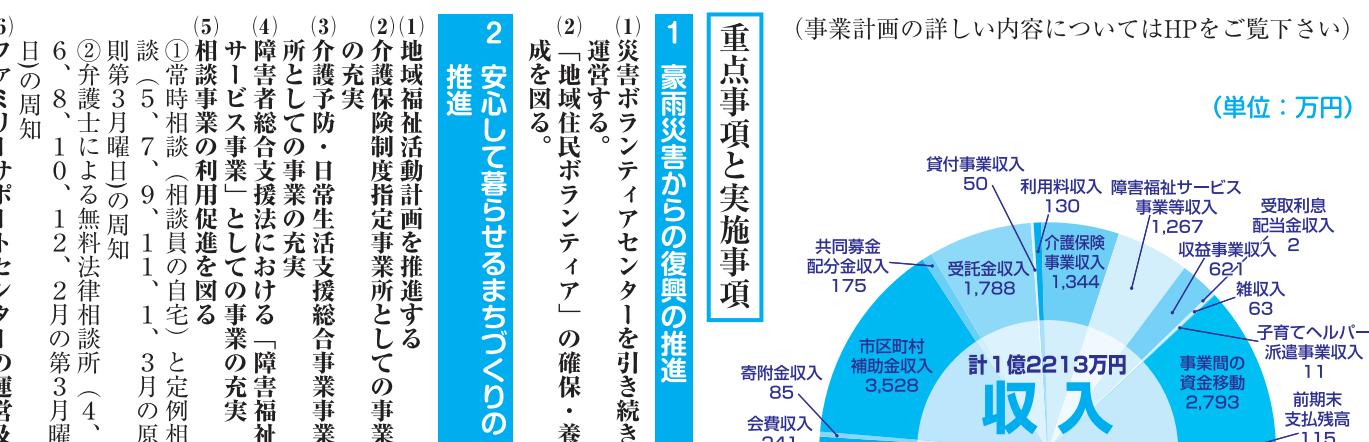
### 令和6年度定例心配ごと相談所開催日程

開催年月日	時間
令和6年 5月20日(月)	13:30～16:00
7月8日(月)	13:30～16:00
9月9日(月)	13:30～16:00
11月18日(月)	13:30～16:00
令和7年 1月20日(月)	13:30～16:00
3月17日(月)	13:30～16:00

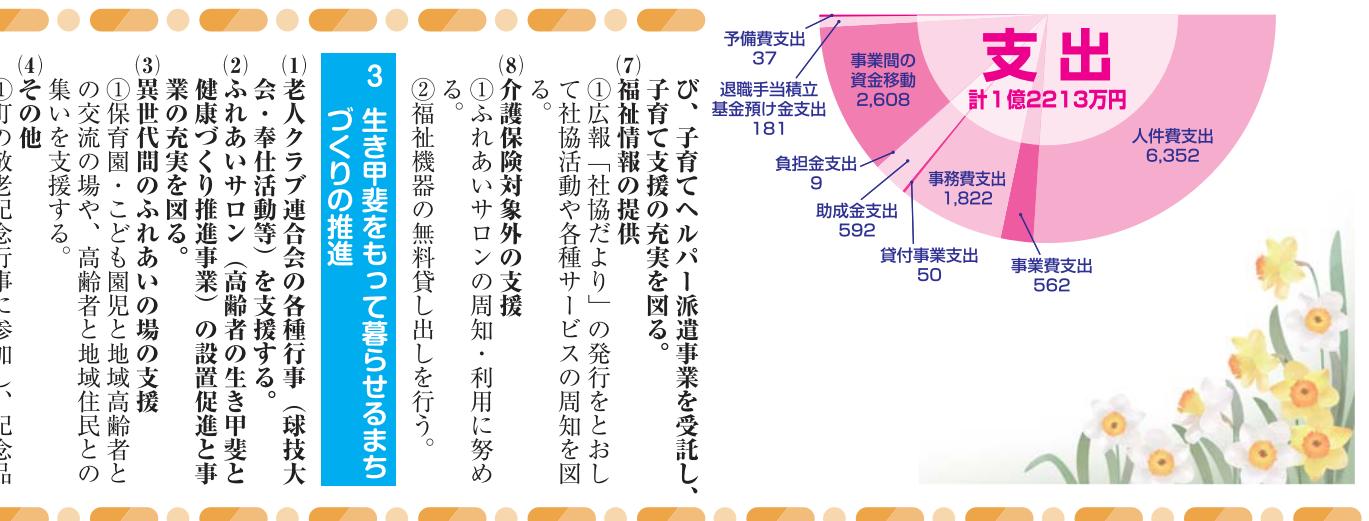
\*ご予約不要で随時受付します(無料)



### 令和6年度社会福祉法人坂町社会福祉協議会予算・事業計画



- 重点事項と実施事項**
- 豪雨災害からの復興の推進
    - 災害ボランティアセンターを引き続き運営する。
    - 「地域住民ボランティア」の確保・養成を図る。
  - 安心して暮らせるまちづくりの推進
    - 灾害ボランティアセンターを引き続き運営する。
    - 「地域住民ボランティア」の確保・養成を図る。
  - 生き甲斐をもつて暮らせるまちづくりの推進
    - 介護予防・日常生活支援総合事業事業の充実
    - 介護保険制度指定事業所としての事業の充実
    - 地域福祉活動計画を推進する。
    - 介護保険対象外の支援
      - 広報「社協だより」の発行をとおして社協活動や各種サービスの周知を図る。
      - 介護保険対象外の支援
        - ①ふれあいサロンの周知・利用に努める。
        - ②福祉機器の無料貸し出しを行う。
    - 介護保険情報の提供
      - ①広報「社協だより」の発行をとおして社協活動や各種サービスの周知を図る。
      - ②介護保険対象外の支援
        - ①ふれあいサロンの周知・利用に努める。
        - ②福祉機器の無料貸し出しを行う。
  - その他の事業
    - ①常時相談（相談員の自宅）と定期相談（5、7、9、11、1、3月の原則第3月曜日の周知）による無料法律相談所（4、6、8、10、12、2月の第3月曜日）の周知
    - ②弁護士による無料法律相談所（4、6、8、10、12、2月の第3月曜日）の周知
    - ③ファミリーサポートセンターの運営及



### 4 地域福祉活動の活性化

- 福祉意識の普及啓発
  - ①多様なボランティアニーズに対応可能な人材育成をめざし、各種教室・講座・講習会等を開催する。
  - ②社協の福祉委員と協働して、福祉二itzer発見システムの構築を目指す。
  - ③坂町社会福祉大会を開催し、住民の福祉意識の啓発を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向けて、住民・関係団体・行政と一緒に取り組みを目指す。
- ボランティアセンターの活性化
  - ④坂町が開設する「保健・福祉の総合相談窓口」へ地域支援コーディネーターを派遣し、行政と一緒に地域福祉活動の活性化を目指す。
  - ⑤ボランティアセンター運営委員会をおいて、ボランティアグループの組織化と活動のコーディネートに取り組む。
  - ⑥各住民福祉協議会の住民活動（コミュニティーウォーク）を支援する。
  - ⑦ボランティアセンター運営委員会をおいて、ボランティアグループの組織化と活動のコーディネートに取り組む。
  - ⑧「さかまち応援隊」活動の活性化を図る。
  - ⑨広島県共同募金会の助成を受け、住民参画型福祉サービス「ようようネット」事業を行う。
  - ⑩小・中学校での福祉教育の推進を行うため、福祉協力校の継続指定を行う。
  - ⑪広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社の会員加入運動を実施し、自主財源の確保を行う。
  - ⑫夏休み福祉体験教室を開催する。
  - ⑬トヨタ自動車の「とぎ通信」の発行をとおしてボランティア情報の提供と人材の発掘に努める。
  - ⑭ボランティア視察研修を開催し、ボランティアの資質向上を図る。
  - ⑮ボランティアだより「広島県共同募金会の助成を受け、広島県被災者生活サポートボランティア推進事業」を行う。
  - ⑯ボランティア視察研修を開催し、ボランティアの資質向上を図る。
  - ⑰広島県共同募金会の助成を受け、協会・母子寡婦福祉会・心身障害児者・親の会（ゆずりはの会）・ボランティアグループでのひら・子育て応援チ

### 5 生活基盤の確立

- 更生援助
  - ①財産管理等の困難な方に対し援助を行う。（福祉サービス利用援助事業…通称「かけはし」）
  - ②低所得者世帯へ緊急生活資金及び療養資金の貸付を行う。
  - ③高額療養費の支払困窮者への高額療養資金の貸付を行う。
  - ④県協の貸付制度（生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金）の申請業務を行う。
  - ⑤生活福祉資金（コロナ特例貸付）の借受人等への支援のため、相談員を配置する。
- 財政基盤の強化
  - ①社協一般会費の全世帯加入と、社協理解者の賛助・特別会員の加入促進に努める。
  - ②収益事業公共施設の管理運営・特産品の販売を継続実施し、自主財源の確保に取組む。
  - ③介護保険事業経営の独立採算に努める。
  - ④広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社の会員加入運動を実施し、自主財源の確保に取組む。
  - ⑤生活福祉資金（コロナ特例貸付）の借受人等への支援のため、相談員を配置する。
- 6 社協基盤の強化
  - ①社協役職員の各種研修会に参加により、社協活動の充実を図る。
  - ②事務局職員の資質向上のため、各種研修会に参加する。
  - ③その他の事業
    - ①生活改善活動の一環としての会葬礼状等の印刷を行う。
    - ②香典返しの寄付世帯へ初盆の供物を行ふ。